

EPAを「知っている」から「使いこなす」へ

～EPA関税認定アドバイザーと関税戦略～

株式会社阪急阪神エクスプレス
通関部 | EPA関税認定アドバイザー

服部 彰

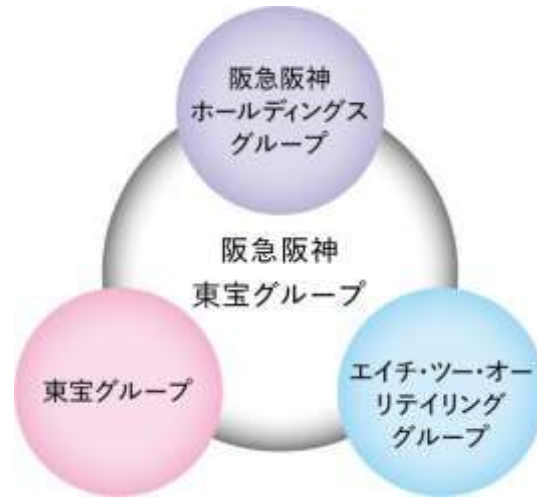
Link to Life. Link to the World. Link to the Future.

暮らしを結ぶ。世界を結ぶ。未来を結ぶ。



阪急阪神東宝グループ

阪急阪神東宝グループは、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社を中心に構成される阪急阪神ホールディングスと阪急百貨店および阪神百貨店を運営するエイチ・ツー・オーリテイリング、東宝グループを中心に構成される企業グループです。



阪急阪神ホールディングス					
都市交通	不動産	エンタテインメント	情報・通信	旅行	国際輸送
	阪急電鉄				
	阪急阪神不動産			阪急交通社	阪急阪神エクスプレス
	阪神電気鉄道				

私たちの事業

**グローバルに展開する高品質なサービスとともに、
お客様に最適なロジスティクスをプロデュースします。**

急速な経済のグローバル化や新興国の台頭によって、今までにない大きな変化や多様化への対応が求められています。当社は、国際物流のパイオニアとして半世紀以上にわたる海外事業展開により培ってきた実績とノウハウを活かしながら、これまで以上にグローバルな戦略を策定・実行し、さまざまな事業に取り組んでいます。

各サービスのさらなる品質の維持・向上に努め、お客様の良きビジネスパートナーとして、ワンストップでご提供できる高品質なカスタムメイドのロジスティクスをプロデュースし、お客様にとって最適なサプライチェーン・マネジメントをサポートします。



国際航空貨物輸送

INTERNATIONAL AIRFREIGHT TRANSPORTATION



国際海上貨物輸送

INTERNATIONAL MARITIME CARGO TRANSPORT



通関業

CUSTOMS CLEARANCE



国内輸送

DOMESTICS FREIGHT



ロジスティクス

LOGISTICS



29の国と地域、193拠点

Contents

- 01** EPAの定義とビジネスへの影響
- 02** EPA活用のメリット
- 03** 加速するEPA活用
- 04** EPA活用によるコスト競争力の変化
- 05** 通関シンクタンクの歩み
- 06** プロジェクト始動の背景
- 07** 抱える課題
- 08** 当社の取り組み
- 09** 当社の活動実績
- 10** 今後の展望

特定の国や地域間で、貿易や投資の自由化・円滑化を通じて締約国間の経済関係を強化する協定。

輸入にかかる関税の撤廃・削減だけにとどまらず、サービス業を行う際の規制の緩和・撤廃、投資ビジネス環境の整備、各種経済制度の調和など、幅広い分野での経済関係の強化を目的としています。

日本が締結しているEPA

- 2002 11 日シンガポール(日本初のEPA)
- 2005 04 日メキシコ(北米拠点の重要協定)
- 2006 07 日マレーシア
- 2007 09 日チリ
- 11 日タイ(アジア最大の自動車産業集積地)
- 2008 07 日インドネシア
日ブルネイ
日ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定
(広域調達の基盤)
- 2008 12 日フィリピン
- 2009 09 日スイス
- 10 日ベトナム
- 2011 08 日インドCEPA
- 2012 03 日ペルー
- 2015 01 日豪
- 2016 06 日モンゴル
- 2018 12 CPTPP(メガEPAの幕開け)
- 2019 02 日EU(世界最大級の先進経済圏)
- 2020 01 日米貿易協定・日米デジタル貿易協定
- 2021 01 日英
- 2022 01 RCEP(中韓を含む最大級の協定)

関税の段階的 削減・撤廃

関税の段階的削減・撤廃によりコストが下がり、価格競争力が向上して販路が拡大。

手続きの簡素化と 貿易の円滑化

手続きの簡素化で貿易コストと時間が削減され、物流の円滑化でビジネス拡大が容易に。

投資環境の整備

投資・サービスの自由化で海外進出が容易になり、新市場開拓やサプライチェーン強化が進む。

03 加速するEPA活用

14.8 兆円超

EPA適用輸入額

2002年日本初のEPA発効時は約100億円でしたが、それが年々増加し、2024年には14.8兆円に。成長率：約1,500倍。

1,000 億円超

北海道水産物・食品の輸出額

2002年当時の北海道水産物・食品の輸出額は約130億円規模。それが現在では約1,000億円超規模に拡大。

61.3 %

輸出企業のEPA利用率

2019年の51.2%から約10ポイント上昇。特にRCEP発効以降、中国・韓国向けの利用が急増。




63.2 %

人件費、社内リソース負担

EPA理解や手続き対応を含む人件費・社内リソースの負担63.2%ですが、手間やコストを考慮しても、EPA活用のメリットの方が大きいと回答した企業が69.1%。

04 EPA活用によるコスト競争力の変化

北海道産品のEPA活用シミュレーション

対象品目	輸出先	通常関税 (MFN)	EPA適用税率	削減効果(想定)
 ホタテ (冷凍)	タイ	5.0%	0% (JTEPA)	1コンテナあたり数十万円～
 菓子 (ビスケット)	ベトナム	15.0%	0% (CPTPP / AJCEP / VJEPA)	関税コストが実質ゼロに
 日本酒	中国	40.0%	30.5% (RCEP 段階引下げ)	競合国に対する優位性

05 通関シンクタンクの歩み

サプライチェーンの円滑化に貢献したい—その思いから、

社内えりすぐりの通関プロフェSSIONALたちを集結。

通関シンクタンクチーム結成！

2018 CPTPPが発効され、加盟国への海外進出が容易になる。

2019 「これからの貿易業務を通関シンクタンクと共に」
通関シンクタンクプロジェクトスタート！

日EU・EPAが発効され、世界最大級の自由で先進的な経済圏が誕生。

2020 プロジェクト活動のノウハウを蓄積

- EPA協定ごとの原産地規則の相違点と解釈。
- 複数のEPAが適用可能な場合の関税メリット比較シミュレーション。
- 事後調査(EPA適用内容の検証)への対応事例とその教訓 etc.

2021 通関シンクタンクチームを
専門部署として組織化

- 体制拡充と能動的支援を加速させ、有償コンサルモデルの確立。

2022 実務直結型コンサルティングへの進化

- 日本とASEANなど計15か国についてRCEP発効。

2025 EPA関税認定アドバイザーを取得

- EPA関税認定アドバイザー6名在籍。

アドバイザーによる積極的支援を展開中！



メガEPA時代の幕開けとプロジェクトの始動

～市場が「手探り」だった2019年に、私たちが動いた理由～

2019 チーム立ち上げの背景

- 当時の市場環境 日本への輸出におけるEPA利用率はわずか **51.2%**(JETRO調査)。
- 課題の予見 CPTPPや日EU・EPAの発効により、ルールが複雑化することは明白。
多くの輸出入者において「EPA利用に関する事務体制」が整っていないという現実に着目。
- 当社の戦略 単なる通関代行から脱却し、「フォワーダーの機動力」×「通関の専門知見」を融合。

2024 有償コンサルティングモデルを業界に先駆けて構築

予測が「確信」に変わった現在

- 市場の成熟 かつて「関心あり」とした企業の利用率は2024年には **61.3%** まで急伸(JETRO調査)。
- 現在の課題 活用が当たり前になった一方で、管理の甘さによる「事後調査リスク」や、多忙な現場の「リソース不足」が新たな経営課題に。
- 先駆者の強み 2019年から積み上げたノウハウがあるからこそ、制度の表面的な解説ではない実務の「ツボ」を押さえた支援が可能。

荷主、通関業者の課題

- 経営層のEPA活用の認識不足。
- 各EPAで証明書形式や要件が異なる。
- 都度の制度把握が必要。
- 輸出国と輸入国で原産地証明書や取り扱いのルールが異なる。
- 複雑な原産地規則に対する理解の難しさ。
- HSコードの誤分類リスク。
- 原産地証明書作成・発給のための時間と費用。
- 専門体制の欠如や専門スキルが必要な通関士不足。

荷主様からの制度に対する要望

EPA全般に関して、荷主様へのヒアリングおよびアンケート調査の内容

最初に何をしたら良いのかわからない。

この書類で適用になるのか不安…

EPAの数が多く複雑で分かりにくい。

原産地証明書の内容が複雑…

HSコードがわからない。

海外でもEPAを理解してほしい。

コンサルティングサービス

EPAの複雑な制度やルールを分かりやすく説明し、協定関税率適用による関税納付額削減を可視化指標とする、コンサルティングサービスを提供。荷主様が安心してEPAを活用できるよう、専門的な視点から実務支援を行っています。



証明関係書類を丁寧に確認します。



荷主様の社内に向けて勉強会を実施。疑問点を直接解決します。



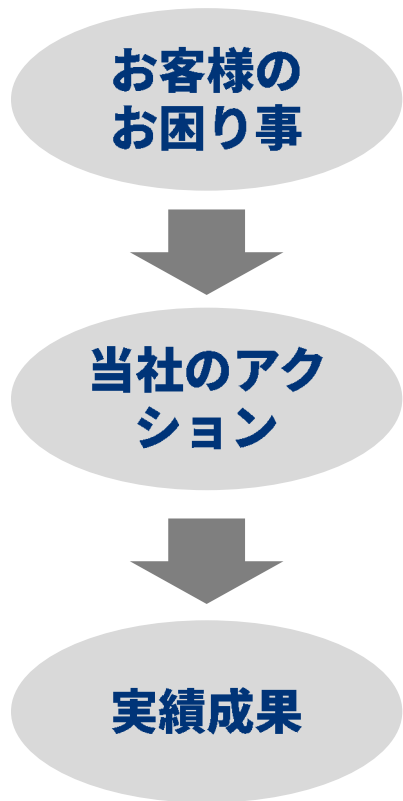
具体的に実務をサポート。荷主様の事情に即しアドバイスします。



書類をご用意いただいた上で、税関への確認・照会対応まで一貫してサポートします。



海外現地法人への勉強会を実施し、グローバルなEPAに対応しています。



直接的利益 (Offense)

膨大な通関実績があり、関税を支払うのが「当たり前」「どの品目が削減可能か」の検証が手付かず。

過去の通関実績から削減余地をデータ診断。通関シンクタンクチームが能動的に利益創出の機会を特定。

200社以上の通関実績に基づき、3年間で約21億円の関税を削減。企業のコスト競争力を直接強化。

リスク回避 (Defense)

税関の事後調査で指摘を受けたものの、社内に原産地判定を整えるノウハウがなく、是正方法が分からない。

通関シンクタンクメンバーが実務に深く入り込み、ルールに基づいた判定ロジックを再構築。

約1.7億円の追徴課税リスクをゼロ化。事後調査に動じないコンプライアンス体制をお客様と共に構築。

広域連携 (Global)

海外拠点への設備輸出において、拠点間の知識格差によりEPA活用が進まない。

海外現法へ伴走型教育を実施。自社ネットワークを活かし、国境を越えた商流フローを最適化。

多国間を繋ぐ「ボーダレスな節税」を実現。設備移転PJにて約3,500万円のグローバル節税を達成。

荷主の展望

経営層への「関税マネジメント」の重要性訴求

- EPA活用が経営課題に直結することを啓発。

サプライチェーンのリスクマネジメント強化

- 地政学リスク等に伴うサプライチェーン再編時のEPA適用判断体制の構築。

ガバナンスの強化とコンプライアンス維持

- 事後調査による追徴課税・信用リスクを回避するための「原産地管理」の徹底。

社内教育

- 税関や通関業者主催のセミナー参加を通じて制度理解を促進。

専門性確保のため外部委託

- HSコード分類、原産地証明、適合性確認などを通関業者に依頼。

通関業者の展望

専門スキルを有する通関士の不足

- 通関士資格取得に向けた社内支援や税関セミナーへの参加。
- 日本通関業連合会が認定する。

“EPA関税認定アドバイザー制度”を活用した育成

顧客支援の強化

- EPA勉強会の実施およびEPA判定や原産地証明取得支援。
→有償コンサルモデル確立。
- 荷主やサプライヤーへの伴走型支援。
- 海外倉庫・輸送ネットワークとEPAを融合させた、サプライチェーンの最適化支援。

税関との連携強化

- 事後確認の事例および国別課題の共有、顧客展開。

業務効率化・高度化

- 生成AIによるHSコード分類支援、自動審査体制の模索。

経営者の皆様へ

EPA/FTAは“日本で作る”のミカタです



転用：財務省関税局EPA有識者勉強会報告書（令和7年1月30日）

輸出事業者の皆様、戦略的にEPAを活用していますか？

EPAの戦略的活用 = 販売者の売上げや利益に貢献する営業・事業戦略としてのEPA活用
 > 関税は法人税に匹敵するインパクト (例: 関税率5% = 法人税率40%) (参照: 田中誠作氏資料)
 > コスト競争力強化によるビジネスチャンス⇒関税削減を原資にした働きかけで「受注・販売増」効果も
 > 国内の既存リソースの有効活用「現地生産投資節約」「国内雇用確保」も可能に

EPA未活用

EPA活用

EPA戦略的活用

ベネフィット
||
なし



ベネフィット
||
関税削減



ベネフィット
||
受注・販売増



サプライチェーン全体の利益

輸出事業者の皆様、戦略的にEPAを活用していますか？

対象者	Contents
フェーズ1 ~認知~ まずはEPAを理解したい 企業向け	経営者 経営部門 事業部長
フェーズ2 ~準備~ 組織・仕組み等の 検討を始める企業向け	<ul style="list-style-type: none"> • EPAの概要(動画) • 企業のメリット「関税率5% = 法人税率40%」(旭化成(株) 田中誠作氏資料) • 企業のメリット「活用事例」(JETRO作成資料) • EPA等交渉の現状
フェーズ3 ~運用開始~ これから実務運用を 始める企業向け	実務責任者 実務者
	<ul style="list-style-type: none"> • EPAプロセス概要 • 輸出手続き解説/輸入手続き解説 • 世界の関税率検査 (ITC/WCO/WTO作成ツール(英語)) • 我が国の関税率検査 • 事後確認(検認)
	<ul style="list-style-type: none"> • 品目分類解説/品目分類(HSコード)の調べ方(動画) • 我が国のHS事前教示事例検索/EPA相手国側事前教示 • 我が国のEPA税率一覧(ステーキング表)/EPA相手国側譲許表 • 原産地規則の解説 • EPA毎の品目別原産地規則(PSR)の検索 • 間違った運用リスク「検認と非違事例」



紙/オンラインでもご覧の方は
QRコードよりアクセスし
項目(リンク)をクリックしてください

転用：財務省関税局EPA有識者勉強会報告書（令和7年1月30日）

EPA・FTAを活用することで相手国関税率と同等の原価低減効果を得られる
輸出先国での「市場競争力のある販売価格」に寄与し、販売増の可能性を広げる

EPA・FTA締結国 V国 市場（輸出先国市場）



自社の原価を下げるには

企業にとって10%の原価低減は容易ではない

管理主体	費目	実現課題
輸送業社	輸送費	契約単価の見直し交渉
仕入先	購入費 (材料等)	仕入先の協力必須
自社	利益	企業の損益に直結
	管理費	間接費用の大幅見直し
	固定費	見直すには時間と費用が必要
（企業努力にも限界がある）	比例費	効率化改善で実現



(参考)中小企業のEPA活用事例



FTA活用の経緯

- 2011年1月 FTAセミナーに参加



～インドネシア客先からの対応要請を受けて～
ある機械部品メーカーの活用事例・体験談紹介
『関税番号変更基準』について

この方法なら、我々のような中小零細企業レベルでもできると確信！
ここから新たな歴史が始まったと言っても過言ではない

- 2011年2月 消火器メーカーと協業で、
原産性判定方法など詳細調査
- 2011年3月 当社初のFTA(日・インドネシア協定)を利用開始(消火器)
- 2011年7月 産業用ポンプ・同部品へ適用
- 2016年10月 厨房用機器・用品へ適用
- 2017年3月 ジャカルタMRT(地下鉄)向け消火栓等へ適用

現在、「受動的な活用」から「積極的な活用」を行っている

2023年12月 日本関税協会主催FTAセミナー 資料より

CTC『関税番号変更基準』
に必要なノウハウを手の内化
FTA活用により海外市場での
“競争力”を確保

【事例：歯車】 ものづくりの流れとHSコードの変化 ⇒ 「CTC基準を理解することで、HSの確認を最低限に = EPA活用」

EPA特恵税率を適用する原産品を判断するCTC（関税分類変更基準）は、日本の原産品と判断する加工による変化の大きさを、HSコードの変化で評価する方法

HSコードの構造		鉄鋼材	エンジン	自動車	椅子	CTC 基準	
	上位2桁：類 世界共通 大分類	鉄鋼 (72)	機械類 (84)	輸送機器 (87)	家具、寝具、他 (94)		類が変わる = CC
	中位2桁：項 世界共通 中分類	冷間圧延フラットロール (72.09)	ディーゼルエンジン <small>セミディーゼルエンジン含む</small> (84.08)	貨物自動車 (87.04)	椅子 (94.01)		項が変わる = CTH
	下位2桁：号 世界共通 小分類	厚さ1~3mm未満 (7209.16)	自動車用 (8408.20)	ダンプカー (8704.10)	自動車に使用する椅子 (9401.20)		号が変わる = CTSH

HSコードが変化する工程(例)	前工程 鉄鋼材料	生産者	海外探鉱業者A社 = 非原産品		鉄鋼メーカーB社			
		工程	鉄鋼原料輸入	製錬・鋳造		圧延(バー材へ)		
		製品 鉄鋼バー材	鉄鉱石 26類 フロアロイ 72.02項	ビレット CC CTH	ビレット 72.07項 (7207.11)	バー材 CTH	72.14項 (7214.99)	
		HSコード	26類/72.02項 等	72.07項 (7207.11)		72.14項 (7214.99)		
工程の流れ								
		生産者	鉄鋼メーカーB社	鍛造メーカーC社	切削メーカーD社		熱処理 E社	研磨メーカーF社
		工程	バー材	鍛造	旋削	歯切り	熱処理	研磨
		製品 歯車	CC					
		HSコード	72類	87類 (8708.40)	87類	87類	87類	87類

転用：財務省関税局EPA有識者勉強会報告書（令和7年1月30日）

輸出入貨物の
HSコードを
知りたい

輸出の際に
利用できる
EPA・関税率は？

関税分類・
原産地規則
などEPAの
利用に関する
疑問は？

検認・事後確認への
対応はどうしたら
いいの？

原産地は
どうやって判断
すればいいの？

EPA関税認定アドバイザー にご相談ください



EPA関税認定アドバイザーが解決のお手伝いをします

世界の貿易環境が大きく変化する中、企業が事業活動として経済連携協定（EPA）を十分に活用できていない状況から、日本通関業連合会では、EPAの利得に必要な関税分類、原産地規則などのスペシャリストである通関士（関税関係）を対象とした認定アドバイザー制度を導入しました。認定アドバイザーは日本通関業連合会が主催（財務省承認）する養成講座を履修し、認定試験に合格した通関士です。EPAのご利用から輸出入通関申請までワンストップでご相談頂けます。

EPA関税認定アドバイザーを調べたい人は

日本通関業連合会が詳しく掲載されている認定アドバイザーへ
アクセスください。



一般社団法人 日本通関業連合会

〒108-0001 東京都港区赤坂1丁目1-20 赤坂ノ門ビル802号

お問い合わせ Email: jcba@tsukangyo.or.jp

TEL 03-3508-2535

転用：財務省関税局EPA有識者勉強会報告書（令和7年1月30日）

Thank You !



Professional Customs Clearance Team

通関部

EPA関税認定アドバイザー



日本の宝を世界へ

～丹波篠山の黒大豆、シンガポールへの挑戦～

